

「とくしま在宅育児応援クーポン」の交付は 令和4年度生まれ(令和4年4月1日～令和5年 3月31日生まれ)のお子さんまでとなります

本市では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、在宅で育児をしている保護者(父母または養父母)を対象に、「とくしま在宅育児応援クーポン(500円券×30枚)」の交付を行っています。

令和5年度以降のクーポン交付対象となるお子さんについては、次のようになります。

年度 お子さまの お誕生日	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日生まれ	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日生まれ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日生まれ
令和5年度 令和5年4月1日～	クーポン有効期間内は 使用可能	2歳児用クーポン 対象者へ交付	1歳児用クーポン 対象者へ交付
令和6年度 令和6年4月1日～	償還払い等のみ対応	クーポン有効期間内は 使用可能	2歳児用クーポン 対象者へ交付
令和7年度 令和7年4月1日～		償還払い等のみ対応	クーポン有効期間内は 使用可能
令和8年度 令和8年4月1日～			償還払い等のみ対応

交付要件

- ①保育所(園)・認定こども園などにお子さんを預けていないこと
- ②保護者の市町村民税所得割合算額が169,000円未満(世帯年収が約640万円以下)の世帯
- ③保育認定を受けている市町村民税非課税世帯の子どもでないこと

申請時に必要なもの

- ①「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
 - ②保育所等の利用者等でない旨の誓約書
 - ③所得課税証明書(お子さんのお誕生日を基準とし、阿南市に住民登録がなかった方のみ必要となります。
詳細については市ホームページをご覧ください。)
- ※①②については、市ホームページからダウンロードできます。



クーポンが使用できるサービス

一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、産後ケア事業、任意の予防接種(インフルエンザ・おたふくかぜ)、フツ化物塗布(保険外診療のみ)
その他(親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”、親子スキンタッチ教室、あすたむらんど徳島…子ども科学館・プラネタリウム・木のおもちゃ美術館3施設の入館料、とくしま動物園入園料)

- ※すでにクーポンの交付を受けたお子さんについては、令和5年度以降も今まで通り使用可能です。
※令和5年3月31日までに生まれたお子さんについては、令和5年4月1日以降も0、1、2歳児クーポンの申請は可能です。
※償還払いの期限は、領収書発行日から6カ月以内となります。

こども課 (市役所1階3A窓口) ☎22-1593

申請窓口・問い合わせ

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15